

# 京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業実施計画策定業務に係る

## 質疑及び回答

1	質 問	<p>企画提案仕様書「1 事業の目的」中、「事業採算性等を検討した事業実施計画を策定する」とあるが、事業採算性とは、どのようなものを想定しているのか。府が事業主体であると思うが、投資回収をしなければならないものを想定しているのか。</p>
	回 答	<p>本事業において、再エネ供給設備等の導入及び再エネ利活用の取組に係る事業主体は京都府だけでなく、施設を所有する舞鶴市も考えられる。また、企画提案仕様書の「3(1)工」にあるように、民間事業者が事業主体となって整備・運営する手法も考えられ、事業主体は必ずしも行政とは限っていない。</p> <p>したがって、実施手法や実施目的により、どこまでの収益を必要とするか、どのような効用を期待するかは異なるものと考えられるが、事業の実現可能性を評価するために、事業の収益性や事業の費用対効果等の視点を踏まえて、提案内容に応じた事業採算性を検討していただきたい。</p>
2	質 問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション及びヒアリングの実施について、実施方法は対面形式となるか。もし、対面形式の場合、出席人数の制限はあるか。</li> <li>・プレゼンテーションに関する説明時間の見込みを教えてください。また、発表資料は、企画提案書以外に別途用意する必要があるか。</li> </ul>
	回 答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点においては、プレゼンテーションは対面形式での実施を予定しているが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン形式での開催の可能性もあり得る。また、出席人数については、1社につき3名以内とする予定である。</li> <li>・プレゼンテーションの時間は20分程度を予定している。発表資料について</li> </ul>

		<p>は、提出いただく企画提案書とは別にプレゼンテーション用の資料を準備いただいても構わない。なお、プレゼンテーション用の資料については、データの提供を求める予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おって、プレゼンテーション等の開催については、8月10日(火)を予定しているが、開催内容の詳細については、8月初旬を目処に参加者に別途通知させていただく。</li> </ul>
3	質 問	<p>本件業務の再委託について、金額による制限や、業務内容による制限等はあるか。</p>
	回 答	<p>再委託については、金額や業務内容による一律の制限は設けないが、京都府との契約締結後に再委託に係る府の承諾を事前に得ることが必要であり、必要性や業務遂行能力について再委託申請書の内容をもって総合的に判断させていただくことになる。</p>
4	質 問	<p>再エネ供給設備等の導入に向けた調査に含む内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書中、「構造計算書等による精査」に際し、既存建物の設計図面や構造計算書は貸与頂けると考えてよいか。</li> <li>・「実地における現状把握」に、鉄筋探査等の構造調査やボーリング等の地質調査は含まないと考えてよいか。</li> </ul>
	回 答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設の設計図面及び構造計算書については、貸与可能である。</li> </ul> <p>京都府との契約締結後、受託者から各施設管理者に業務の上で必要になる資料の提供を依頼していただくことになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「実地における現状把握」に、鉄筋探査等の構造調査やボーリング等の地質調査は含まない。</li> </ul>